

古紙類回収のお知らせ

7月28日(火) 午前8時まで

各町内のごみステーションに出してください。

回収するもの

※当日回収しきれなかった分は、翌日に回収となる場合があります。

・新聞紙 (折り込みチラシを含む)

ひもでしばってください。



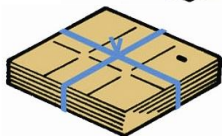
・雑誌 (週刊誌、カタログ、書籍全般)

ひもでしばってください。



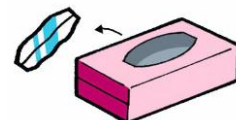
・段ボール

フィルム、プラスチック、金属等を取り除いて小さくたたんで、ひもでしばってください。



・雑紙 (ざつがみ)

フィルム、プラスチック、金属等を取り除いて紙袋に入れるか、ひもでしばってください。



しばる際はなるべく紙ひもをご使用ください (ビニールひも、ガムテープでも可)

雑紙とは？

新聞、雑誌、段ボールなどのいずれの区分でもない紙をいいます。具体的には、包装紙、紙袋、紙箱などの紙全般です。ただし、雑紙として回収できないものもあります。

雑紙として回収できないもの



紙製容器包装識別マークが付いていても、次のものは回収できません。

- × 防水やワックスの加工された紙 (牛乳パック、紙コップ、紙皿、コピー用紙の包装紙)
- × アルミやビニールで加工された紙 (カップ麺のふた、ジュースの紙パックなど)
- × 感熱紙 (ファックス用紙、レシート用紙)
- × 写真 (印画紙、インクジェット写真用紙)
- × カーボン紙 (複写式用紙、伝票類など)
- × 汚れた紙 (水に濡れる、食品が付着したなど)
- × シールやシールの台紙
- × 金紙・銀紙
- × においの付いた紙 (線香や洗剤の箱など)
- × 個人情報に記載されているもの など

回収は年3回実施します。次回は11月24日(火)を予定しています(3回目)。

お問い合わせ: 楯岡元気なまちづくり協議会事務局(楯岡地域市民センター) ☎55-7477